

商工農林水産委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年3月15日(木曜日)

開 会 午前 9時58分

散 会 午前10時54分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成 田 光 雄

副委員長 高 田 真 里

委 員 泉 英 之

// 小 西 直 樹

// 大 島 満

// 橋 本 雅 雄

// 佐 藤 則 寿

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

商工労働部長	上谷 修
商工労働部理事（部次長）	太田 泰文
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	城川 広司
参事（公営競技事務所長）	草別 富夫
参事（牛岳温泉スキー場所長）	松島 憲作
商業労政課長	藤沢 晃
工業政策課長	黒田 光晴
薬業物産課長	竹井 博文
観光政策課長	山森 豊
商業労政課主幹（課長代理）（調整担当）	飯田 哲

【農林水産部】

農林水産部長	篇原 幸則
農林水産部理事（部次長）	松島 十三男
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	大沢 亮
農業水産課長	本林 成元
森林政策課長	桐溪 修一
農村整備課長	前田 信康
農林事務所農業振興課長	浅畑 義仁
農林事務所農地林務課長	谷井 政人
農政企画課主幹（調整担当）	三邊 泰弘

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	石黒 隆司
議事調査課主任	平野 霞

7 会議の概要

委員長 時間前ですけれども、始めたいと思います。
ただいまから、平成30年3月定例会の商工
農林水産委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、大
島委員、橋本委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が
欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願い
いたします。
当委員会に付託されました各案件の審査につ
きましては、各部局単位とし、お手元に配付
してあります、委員会審査順序のとおり行う
予定であります。
本日は、商工労働部、農林水産部の補正予算
等分の議案の審査を行いますが、質疑につい
ては、議案に直接関係あるものだけをお願い
いたします。
なお、委員及び当局の皆さんに申し上げます
が、当委員会の記録については、後日、イン
ターネット上に公開されることとなりますの
で、質疑・答弁及び説明については、今まで
以上に簡潔・明瞭に行っていただきますよう
お願いいたします。

これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第60号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、第4条債務負担行為の補正中、商工労働部所管分、

議案第65号 平成29年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第66号 平成29年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第67号 平成29年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第68号 平成29年度富山市競輪事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第81号 富山市牛岳温泉健康センターの指定管理者の指定の件、

議案第82号 富山市岩稻ふれあいセンターの指定管理者の指定の件、

以上7件を、一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部理事 〔議案第60号中

商工労働部所管分の概要について、

議案第65号の概要について、
議案第67号の概要について、
議案第68号の概要について、
議案説明資料により説明]

工業政策課長 〔議案第65号について、
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第60号中
富山市岩稲ふれあいセンターの指定管理者の
指定について、
議案第82号について、
議案第66号について、
議案第81号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

大島委員 議案説明資料2ページ、企業団地の分譲につ
いての(2)分譲に関する経費についてお尋
ねいたします。土地売払い収入と契約保証金
返還分等下水も含めてだと思いますが、こ
れは全て収入というふうに見ていいのかどう
かと、土地の単価が現在売払いをする単価と
以前に売却した単価で違いがあるのかどうか、
お尋ねいたします。

工業政策課長 こちらの契約保証金の返還につきましては、ちょっと複雑でございまして、定期借地契約をした際に、公正証書で定められている内容に賃料の1年分を納めるという敷金のようなものが定められております。この金額は、定期借地契約時に一般会計に繰り入れされまして、その年度の歳入となるため、分譲に切りかわるときには、その逆という形で一般会計の歳入から特別会計へ繰り出しまして支払うという形になっております。敷金のような形だと考えていただければよろしいかと思えます。あとは土地の……

（「当初の単価です」と発言する者あり）

工業政策課長 当初の単価につきましては、変わっておりません。

小西委員 買収を予定していた用地が減少したということですがけれども、減少した要因というのは何でしょうか。

工業政策課長 買収用地の減少につきましては、Eブロックの土地つき家屋が4軒、それとDブロックの畑が1カ所、これだけが本人さんと折合いがつかず、買収できなかったということです。

泉委員 議案説明資料7ページの富山市牛岳温泉健康センターの指定管理者の指定についての件ですが、内容として、今まであった年間フリーパス—今は回数券になっていますが、新年度からの変更などが何かあれば教えてください。

観光政策課長 来年度につきましては、年間フリーパスを設定する予定はありませんが、今後、少し検討したいというふうに思っております。

大島委員 同じく議案説明資料7ページの富山市牛岳温泉健康センターの指定管理者の指定について、今回、指定管理者になられる業者は隣の宿泊施設も今までは同じように運営していらっしやったと思うのですが、今回から分離されるということです。宿泊施設の宿泊稼働率が20%台だったということで、予想よりあまりよくなかったのだらうと思いますが、今回、業者が2つに分かれたということによって、今まで行き来ができていた施設の運営がうまく連携できるのかどうかをお尋ねいたします。

観光政策課長 施設の運営者が変わりますので、管理上、支障がないように、今努めているところであります。行き来ができる通路につきましては、管理者が違うということで、保安上、仕切りみたいなものを設置したいと思っております

が、それにより行き来ができなくなるということではなく、お互いに責任を持って管理できるということであれば、そこを開けてこれまでどおり宿泊者が利用できるようにしていきたいというふうに思っております。今現在、その両方で話し合い中であります。

高田委員

議案説明資料6ページの富山市岩稲ふれあいセンターの指定管理者の指定について、こちらの限度額は約2,400万円とあり、議案説明資料7ページの富山市牛岳温泉健康センターの指定管理者の件については、限度額が約1億2,400万円とあり、金額が5倍くらい違うのですけれども、この積算根拠と平成30年度の予算額が牛岳温泉健康センターのほうはほぼ限度額の3分の1なのですが、岩稲ふれあいセンターのほうは平成30年度の予算額が限度額よりも多くなっているのはなぜか教えていただけますか。

観光政策課長

まずそれぞれの指定管理料につきましては、各事業者から提案いただいた金額で落札しております。限度額の設定につきましては、まず岩稲ふれあいセンターは、今、経営改善計画というものを行っております、年々、指定管理料を減額できるということになっております。そのため、平成30年度は1,08

0万1,000円ですが、平成31年度は800万1,000円、平成32年度は585万5,000円ということで、年々、指定管理料を下げていき、経営改善計画の中では平成34年度までに独立採算をするという設定で提案を受けたので、こういった限度額の設定になっております。牛岳温泉健康センターにつきましては、4,140万2,000円で3年間という提案を受けて採用いたしましたので、1億2,420万6,000円という限度額の設定になっております。

柞山委員

今のお話ですが、議案説明資料6ページの富山市岩稻ふれあいセンターの指定管理者の指定について、経営改善計画があるということですがけれども、主にその改善において経費が安くなるというその根拠として、どのような提案をしてきておられるのかお伺いします。

観光政策課長

まず、これまで月曜日に休日を取っておられたのですが、それを廃止すると。あと原価率の低減ということで、仕入れ原価を下げること、コマーシャル等を今どんどん打っていること、地元の敬老会等への営業を強化することで収益のアップと経費の節減に努めるというふうにお聞きしております。

柞山委員 その経営改善計画の中で、平成30年度の年額は多くて、1,080万1,000円ということです。人件費が相当かかると思うのですが、収入が上がるということなのですか。

観光政策課長 はい、そのとおりでございます。宴会、宿泊、あとは休日の停止によって、これから収入をアップしていくということで話をお聞きしております。

柞山委員 では牛岳温泉健康センターは4,140万2,000円でありますけれども、ここの経営改善計画というものはないのでですか。

観光政策課長 ありません。

柞山委員 年額で4,140万2,000円がかかるということですが、主にどういう経費ですか。

観光政策課長 施設の維持管理経費でございます。温泉施設ですので、維持管理していくための経費ということで、人件費、あとは50万円以下の修繕等でございます。

柞山委員 年間の売上げはどの程度で、費用はどの程度なのですか。

観光政策課長 平成28年度で言いますと、牛岳温泉健康センターにつきましては、売上げは3,500万円程度です。経費は約1億円程度ということで、その差額の6,000万円余りに対して今まで指定管理料を払っていたということになります。

柞山委員 指定管理料が約6,000万円だったのが約4,000万円になるということなのですか。

観光政策課長 今まで、ささみね、牛岳温泉健康センター、グリーンパレス、木・MAMAの4施設を運営していたものが、今回、牛岳温泉健康センターのみになったものですから、指定管理料が下がったということになります。

柞山委員 今後の牛岳温泉健康センターの存続というか、維持についてはどのように考えておられますか。

観光政策課長 一応、3年間は指定管理を継続しますので、継続的に運営したいというふうに思っております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第60号中商工労働部所管分、

議案第65号から議案第68号まで、議案第81号、議案第82号、以上7件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第60号中商工労働部所管分、議案第65号から議案第68号まで、議案第81号、議案第82号、以上7件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

商工労働部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔商工労働部退室／農林水産部入室〕

委員長

これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第60号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、第3条繰越明許費の補正、第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、第4条債務負担行為の補正中、農林水産部所管分、

議案第69号 平成29年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第70号 平成29年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）、

議案第83号 富山市八尾ゆめの森交流施設の指定管理者の指定の件、

議案第84号 富山市割山森林公園の指定管理者の指定の件、

以上5件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部理事 〔議案第60号中

農林水産部所管分の概要について、

議案第69号の概要について、

議案第70号の概要について、

議案第60号中

平成29年度繰越明許費について、
議案説明資料により説明]

農業水産課長 〔議案第60号中
漁港管理費について、
漁港施設災害復旧事業費について、
議案説明資料により説明]

農村整備課長 〔議案第60号中
土地改良事業補助金（県営土地改良事業）に
ついて、
国土地籍調査費について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第60号中
農業振興課長 八尾ゆめの森管理費事業について、
議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第60号中
農地林務課長 林道施設災害復旧事業について、
議案説明資料により説明]

農村整備課長 〔議案第69号について、
議案書及び議案説明資料により説明]

農林事務所長 〔議案第83号について、
議案第84号について、

議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

大島委員 議案説明資料13ページの指定管理者の指定（非公募）について、廃止や経営形態の変更ということで、今後どのように推移していくのかももう一度お聞かせください。

農林事務所長 富山市では公共施設の利活用に関する報告書、あるいは現在の富山市公共施設マネジメントアクションプラン等におきまして、八尾ゆめの森ゆうゆう館の交流施設の更新ということで、現在、3年間の経営改善に努めておりまして、指定管理料の20%削減を目指して経営を行っております。そういう経営改善に努めているのですけれども、経営改善が見込まれない場合には他の民間への譲渡、もしくは施設の廃止の検討を行うというような方針が示されているということ、また、割山森林公園につきましては、現在、楽今日館が廃止になった場合を想定しまして、民営化という検討も進めるべきではないかというような方針が出されています。そういった意味で現在、非公募としているものです。

大島委員 経営改善として指定管理料を20%削減するというのはこの3年間で達成するということでしょうか。それとも年々ということでしょうか。

農林事務所長 平成28年度に、八尾ゆめの森ゆうゆう館の経営診断を行いました結果、平成29年度から平成31年度までの短期の改善計画により、現在の指定管理料の20%削減を目指すというものでございます。

大島委員 それでは達成できなかった場合には、廃止もあり得る、民間へ移管することもあり得るということでしょうか。

農林事務所長 結果的にはそのようなことにならないように、株式会社八尾サービスとしても一生懸命努力をしております、多分、指定管理料の20%削減というのは目指すことができるものではないかなというふうに感じてはおります。

泉委員 議案説明資料3ページの水橋フィッシャリーナについて、ホタルイカ漁が今から始まるのですが、復旧工事はこの漁期を外してほしいということをお願いしておりますので、どのような工程で進まれるのか、教えてください。

農業水産課長 水橋フィッシャリーナの復旧工事につきましては、まずは早急な復旧に努めてまいりたいと考えております。現在、実施設計はこの3月末までの完成を目指しております。その後、施工業者を入札により決定し、ことし5月から陸上で栈橋工事に取りかかります。今、泉委員がおっしゃったホタルイカ漁は6月まで続きますので、7月から海面での設置工事というふうに考えております。現在のところ、事業完了をことしの9月末ということで考えております。

泉委員 水橋フィッシャリーナの浮き栈橋は高波による被害が相当あったそうなのですが、例えば強度だとか、形状だとか、今回新しく変更しようというようなことはありますか。

農業水産課長 以前の水橋フィッシャリーナは設計波高50センチメートルということで整備しておりました。しかし、今回、施設が破損した主たる原因としましては、堤防を越えて内部に流れ込んだ水の塊である越波が原因であるというふうに考えております。そのため、新たに整備する水橋フィッシャリーナの浮き栈橋につきましては、従来、東西に設置されていたものを南北に変更して、越波に対して抵抗を受ける部分を少なくするとか、浮き栈橋の先端

に防波堤を設けることで船舶の安全を確保できるようにするとか、加えて、浮き桟橋の現在の弾性係留索の浮き艇方式から杭方式に変更することなどを考えております。

泉委員

次に議案説明資料4ページの水橋漁港の西防波堤について、我々、自民党の政調会で視察へ行ってきたのですが、20メートルくらいの厚さで1メートルから1メートル50センチメートルの橋のようなものが、下からの波の力で、豆腐を切るようにぽこっと完全に持ち上がっていたので、この強度設計だとか、そういった変更も考えておられるのですか。

農業水産課長

西防波堤の復旧率につきましては、昨年末に災害査定を受けまして、災害復旧の場合は基本的に現状復旧となりますので、今回の工事では元に戻すということになります。ただその中において市単独費で設置する際のアンカーボルト等を増設するなど、こちらでできる工夫についてはやっていきたいというふうに考えております。

泉委員

ちょっと生意気なことを言いますけれども、やはりこういう桟橋は多分下からの波を受けて持ち上がることで破損したものだと思いますので、鉛直方向のアンカーボルトは当然必

要なのですが、今残っている部分のサイド、要は接合方法も考えていただきたいのです。もう1点ですが、あそこの手すりを見てきました。それで、手すりのアンカーボルトとって一アンカーボルトというより、あれはホールアンカーでとめてあるものなのですが、形状の太さが20ミリメートルのホールアンカーでとめた部分は全部残っていました。ところが、13ミリメートルでとめてあったところは全部流されてしまったので、手すり等の補強に関しても、20ミリメートルにすることによってアンカーボルトの長さも変わってきます。それを持った片方は流されたということがありますので、要望になりますが、その辺のところも設計に加味してほしいと思います。

農業水産課長 今ほど御指摘いただいた部分につきましては、今後、設計の上で検討して対応するようにしたいと思います。

柞山委員 今お話しされていた議案説明資料4ページの漁港施設災害復旧事業費については、交付金事業になるわけですがけれども、先般、農林水産省水産庁へも要望活動をさせていただいて、その際は当局側にもいろいろと協力いただき、感謝申し上げます。その報告は水産庁の担当

官のお名前や名刺も添えて、逐一させてもらったところでもあります。この交付金事業は、県との要望活動の後、窓口や県との協議はどのように進めておられるのかお聞きします。

農業水産課長 去る2月26日に自民党会派で水産庁へ出向かれて、今回の災害状況等について説明、陳情されたというふうにお聞きしております、感謝申し上げますところでございます。市といたしましては、これまでありました県との関係も引き続き残しながら、国とよりよい関係を築けるように努めていきたいというふうにご考えております。

柞山委員 要望、陳情をした際に、やはり水橋漁港の災害復旧の話も含めて、最近では爆弾低気圧が頻発していることにより、漁港施設の耐久度を調べる必要があり、その耐久度を調べるのは次年度になるのかわかりませんが、そういう考え方を示しておられました。ぜひともそこで調査をしてもらうよう働きかけていくことがかなり重要だというふうに思っています。水橋漁港はもちろんですが、四方漁港や港湾のことも含めてしっかりとつないでいただき、見ていただけるように活動していただきたいと思っております。県も含めてということになるかと思っておりますけれども、しっかり行動してもら

わないと中央のほうでも査定等にはなかなか至らないと思いますので、現状をしっかりと伝えていただくことが肝要だと思いますが、農林水産部長はどう思われますか。

農林水産部長 富山市の漁港は水橋と四方に2つあります。岩瀬のほうは漁港ではなくて港湾ということですが、その2つの漁港についてはそれぞれ機能強化として、どこが弱いのかということ进行调查しております。平成28年度は水橋漁港を終えたところで、平成29年度は四方漁港の調査を行っていると思います。平成28年度に機能強化の調査をしたときは、まだ西防波堤は大丈夫だということだったので、このような事態になったものから、その機能強化の調査をもう一度見直しをしたいと思っております。見直しをして、こうすべきですよという手法が出てきたら、それについて国へお願いしたいと考えております。

柞山委員 繰返してくどいようですが、今回の台風21号による越波については、被害が相当あったわけでありまして、災害復旧で直されても同じ程度の高さにしかならない。これを少し上へかさ上げしたら下の土台がもたないということになるなど、いろいろと検討しなくては

ならない課題があるやに聞いております。ですから、こちらとしての考え方をしっかりと持って県なり水産庁への活動を行ってほしいと思っています。四方漁港については聞いていないと言われたものですから、聞いていないのに私たちが行ったのかなと思い、これは議会も議員も当局も一緒になって活動を進めなくてはいけない課題だと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。農業水産課長、何かありますか。

農業水産課長 四方漁港につきましては、県とは以前から調整してきているところで、実は新たな検査基準が設けられまして、それを追加して調査していくために、結果的に国のほうへ上げるのが遅れてしまったという経緯がございまして、それにつきましては申しわけないというふうに思っております。早急に機能診断等の調査を終了しまして、再度、国のほうに上げていきたいというふうに考えております。

柞山委員 よろしくお願ひいたします。

大島委員 同じく、この漁港関係で水橋フィッシャリーナ関係の整備ですけれども、今後、地震による津波ということも考えられます。前回の御説明では避難された方の船は被害が少なかっ

たということでしたが、その辺の船の退避ということも含めて整備をきちんとするという方針を打ち出しているのかどうか、お聞かせ願います。

農業水産課長 新たに整備しました水橋フィッシャリーナにつきましては、先ほど御説明したとおり越波対策を取り入れてまいります。ただし、その越波がどれくらいの威力で入ってくるのかがわかりませんので、基本的な運営方針として契約者と指定管理者であるNPO法人浦島クラブが、こういう事態が想定される場合には事前に陸に上げるのかどうかを確認して、そういう事態になったときは連絡がなくとも指定管理者側で陸に上げるというようなことを今考えております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第60号中農林水産部所管分、議案第69号、議案第70号、議案第83号、議案第84号、以上5件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第60号中農林水産部所管分、議案第69号、議案第70号、議案第83号、議案第84号、以上5件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました、補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に、御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

明日、3月16日（金曜日）は、午前10時から委員会を開き、商工労働部所管分の当初予算等分の議案の審査などを行います。
本日は、これをもって散会いたします。